

富山高専 第4期中期計画 ／ 平成31年度(2019年度)年度計画 ／ 年度計画実施状況

第4期中期計画 (富山高等専門学校)	平成31年度(2019年度)年度計画 (富山高等専門学校)	年度計画進捗状況	課題等 【達成が困難な場合】
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1. 1 教育に関する事項	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1. 1 教育に関する事項		
(1)入学者の確保 ① ・本校Webサイトの充実を図り、中学生にとって有益となる情報を積極的に掲載。 ・様々な機会を設け、中学生、在校生の保護者、地域住民に情報発信を図る。 ・中学校校長、進路指導教員等を本校に招き、教育・研究の実状を見ていただき、本校の良さをPRする。 ・県内の中学校訪問を立案・実行し、本校の特徴や魅力を発信する。	(1)入学者の確保 ・在校生の保護者に対して、授業や学校行事を公開し、普段の教育活動を知っていただく機会を設ける。また、保護者からの要望を広く伺うことにより、教育改善に繋げる。以上の対策・努力を通じて、保護者の本校への信頼と評価を高める。 ・中学校校長、進路指導教員等を本校に招き、本校における教育・研究の実状を見ていただき、その良さをPRする。同時に、中学校側等の本校への要望を聞く機会を設ける。また、県内中学校を2回以上訪問する中学校訪問の計画を立案・実行する。志願者分析にもとづく増募対策方針に基づき、志願者向けの広報物を作成する。 ・各部署との連携を強化し、公式Webサイトの充実を図り、中学生にとって有益となる情報を積極的に掲載する。 ・ニュースリリースなどによりマスコミを通じて本校の活動を積極的にPRする。 ・技術振興会会員企業を中心とした県内の産業界に対する本校のPRを入試広報センターと連携して行う。 ・本校を紹介するカレッジガイド(志願者用)や学校要覧の更新を行うと同時に、効果的に配布して利活用に努める。 ・入試広報センターにおいて、広報や志願者確保に関する企画を立案する。これに基づき、志願者確保のための活動計画を作成し、より効果的な志願者確保策の実施に努める。 ・志願者を対象とする動画コンテンツに学校活動を盛り込み、広報用DVDやホームページを積極的に活用して、中学校や地域へアピールする。(再掲) ・これまでの広報の手段を検証し、新たな広報策を企画・実施する。	・富山県最大規模の産業展示会である、「富山県ものづくり総合見本市」(10/31～11/2)において、学科等のPRを実施、同見本市において子供向けの実験教室「科学ものづくり教室」(11月2日)を技術振興会会員企業2社と連携して実施した。 ・広報誌「高専通信」を発行し、学生・保護者に配付し、本校の取り組み、学校報告および各種大会における学生の活躍等を伝えている。校長はじめ、主事、専攻科長等によるメッセージを随時掲載し、教育や運営方針の周知と共有に努めている。令和元年度は5回発行した。 ・保護者による授業参観を実施した。(本郷:4/19参加者110名、射水:4/19、参加者123名)。 ・保護者を対象に担任による懇談会(個別懇談会)を実施し、教育活動の報告をするとともに学校への要望を聞き、教育改善を検討した。(本郷:9/9～9/13、射水:9/13～18) ・保護者を対象に全体懇談会、学科別進路説明会を実施した。(本郷:9/10～9/12、200名参加、射水:9/13～18、全体懇談会134名参加、学科別進路説明会162名参加) ・保護者で構成する本校後援会の総会(4/19)、理事会等(5/29、11/29)に校長、副校長、主事等が出席して校務報告や意見交換を行った。 ・日本国内のほぼ全ての中学校にポスターを配付して、高専の魅力や特徴をわかりやすく伝えた。 ・本校教員が県内中学校を春と秋の2回、隣県中学校を1回訪問し、カレッジガイド等を配付して、高専の魅力や特徴をわかりやすく伝えた。 ・在学生の保護者へ毎月「学校通信」を郵送し、教務・学生・寮務関係の最新情報を発信した。 ・11月14日に富山県西部地区の中学校長8名を招請し、意見交換会を実施した。 ・中学校の進路指導担当教諭・3年担任教諭を対象とする学校見学会を、本郷キャンパスでは6月20日、射水キャンパスでは6月27日に実施。計20名の参加があった。 ・志願者向け広報物として、カレッジガイドを作成し、県内国公立全中学校や入学実績のある県外中学校に配布した。 ・県内で行われている塾主催の2つの模試(受験者数合計約6,000人)に広告を掲載し、本校の魅力を伝えた。 ・昨年度までWeb版に限定していた学校要覧を、今年度は200部印刷し、関係者や訪問者に配付・供覧した。 ・学生募集要項完成後に、教務主事と連携して、中学校教諭を対象とする説明会を実施。魚津、富山(本郷キャンパス)、射水(射水キャンパス)、高岡、南砺、岐阜県高山、石川県金沢で実施した。 ・夏・秋の2回、県内国公立全中学校を担当教員が訪問し、入試情報などの宣伝に努めた。県外でも隣接3県(石川全県・岐阜飛騨地区・新潟上越地区)で、入学実績のある中学校などを年1回訪問した。校長による県内中学校への表敬も計39校実施した。 ・トピックスを定期的に更新するなど、本校関連情報を、公式HPに掲載した。	
	・様々な機会を設けて、在校生の保護者、地域住民、中学生を高専に招き、在校生、卒業生の活躍状況をPRする。 ・学校説明会、学校見学会、公開講座、出前授業等の事業を積極的に展開し、効果的なPRのあり方や成果について検討する。 ・オープンキャンパス等、中学生や保護者が集まるイベント等において、アンケート調査や聞き取り等の方法により、学校独自で行った事業について意見収集を行う。 ・小中学校の理科教育及び技術科(系)教育支援の充実を図る。	・広報や志願者確保のための企画として、オープンキャンパスを夏と秋に開催。夏は750名ほど、秋は290名ほどの参加者があった。(本郷キャンパスは夏は8/3-8/4、秋は11/16-11/17に、射水キャンパスでは夏は8/7-8/9、秋は11/10と11/17に実施し、各回でアンケート調査も実施した。) ・11/9-11/10の志峰祭(学園祭)では進路相談コーナーを設置し、随時来場者の相談に応じた。 ・11/24と12/1に中学3年生を対象に、進学個別相談会を両キャンパスで実施し、計82組の相談を受けた。 ・12/15に中学2年生を対象に、ミニオープンキャンパスを両キャンパスで実施し、91名の参加があった。 ・入試広報センターが主管する形で、小中学校向けの出前授業が行えるよう、体制を整えた。工学系はもちろん、語学など人文系の講座も設定した。 ・本年度運営諮問会議(11/19開催)終了後、学生のプレゼンテーション及び質疑応答を行い、学生の視点から、高専の魅力等についてPRを行った。	
② 女子高専生の協力のもと作成した富山高専紹介冊子を、県内中学校訪問の際に配布し、女子学生の確保に向けた取組を推進する。留学生の確保に向けて、ホームページや広報物の多言語化を行う。	・高等専門学校を卒業し産業界で活躍する女性の情報を収集し、中学生向けのパンフレット等に情報を掲載する。 ・女子中学生向けのパンフレットを活用して、女子学生の比率向上およびキャリア教育の充実を図るとともに女性教員の比率向上及びキャリア形成支援についても取り組んできた。これら活動を引き続き進める。 ・技術振興会会員企業や県内各種工業会と連携し、産業界で活躍する本校女性卒業・修了生に関する情報の収集を行い、入試広報センターの広報資料への情報提供を行う。 ・女子中学生向けの志願者確保に向けた取り組みとして、女子高専生の協力のもと作成した高専紹介冊子「高専女子百科Jr.(富山高専版)」を、県内中学校訪問の際に配布し、本校の女子学生や教職員の状況等を積極的にPRする。 ・海外へ効果的な情報発信を行うため、海外戦略推進委員会と連携し英語版のホームページや広報物の見直しを行う。	・本校を卒業し、産業界で活躍している女性を積極的に本校シニアフェローに推薦した。シニアフェロー49名、内女性は3名。 ・中学生向けに発行しているカレッジガイドに、本校女子学生の活躍状況や本人コメントを掲載している。「高専女子百科Jr.」を配付したり、中学校訪問の際に説明資料として活用した。 ・英語版HPや英文学校要覧を再編集した。 ・中国語版HPを作成した。	

第4期中期計画 (富山高等専門学校)	平成31年度(2019年度)年度計画 (富山高等専門学校)	年度計画進捗状況	課題等 【達成が困難な場合】
③ ・入学した学生に対し本校入試に対する意識調査や各種受検者データの収集・分析・情報共有を行い、対応を検討する。 ・混合授業・混合クラスなど、少子高齢化に伴う学生の多様化に対応した教育体制を策定し構築する。 ・資質の高い専攻科志願者を確保するために、専攻科入試の改善を行う。 ・機構本部と連携し、他高専と共同した遠隔地学力試験会場(最寄地受験)を継続的に運用する。	・機構本部と連携し、他高専と共同した遠隔地学力試験会場(最寄地受験)を継続的に運用する。 ・入試について過去の実績を踏まえ、さらに改善に努める。 ・入試広報グッズの頒布を行う。また、技術振興会会員企業と海外子女受け入れに関する情報交換を行うなど、本校のステークホルダーとの連携による入試広報を進める。 ・技術振興会会員企業を中心とした県内の産業界との連携事業を推進し、地域産業界からの意見収集をはかる。 ・シニアフェローとの懇談会などを通して意見収集をはかる。 ・数学や物理の高専統一試験の結果を通して、入学者の資質の分析を行う。 ・本校入試制度の効率的な運用を検討し、受験者数の確保に努める。 ・混合授業・混合クラスなど、少子高齢化に伴う学生の多様化に対応した教育体制を策定し構築する。 ・専攻科の認知度向上を図るパンフレットの配布やWebサイトの更新を行い、地域社会にアピールする。 ・資質の高い専攻科志願者を確保するために、専攻科入試の改善を行う。 ・本校に入学した学生に対し本校入試に対する意識調査や各種受検者データの収集・分析・情報共有を行い、対応を検討する。 ・高等専門学校を卒業し産業界で活躍する女性の情報を収集する。 ・技術振興会会員企業や県内各種工業会と連携し、産業界で活躍する本校卒業・修了生である女性に関する情報の収集を行い、入試広報センターの広報資料への情報提供を行う(再掲)。	・技術振興会のイベントや、本校主催のとやまKOSENコラボフォーラム(第3回8/1開催 参加者46名、第4回2/7日開催 参加者53名)において、本校教職員と会員企業とのネットワーク構築を推進した。また、技術振興会総会において学生によるプレゼンテーション、意見交換会への学生参加を促し、交流を推進した。 ・同窓会支部(北海道・東北・関東・新潟・関西)に本校の入試広報パンフレットを送付し、近隣中学校への配布を依頼した。 ・前年度に引き続き、令和2年度入試(令和元年度実施)の学力検査による選抜において、東京会場(東京海洋大学)を設け、試験を実施した。これまでも合同で実施していた木更津高専及び鳥羽商船高専に加え、瀬戸内3商船(試験実施担当は広島商船高専)とも合同して実施した。 ・過去の実績を踏まえ、受験生の選択肢をさらに広げ志願者増につなげるため、令和2年度入試より、学力検査による選抜において全6学科で実施していた第2志望を第3志望までに拡張して実施した。また、調査書の評価基準も見直した。 ・専攻科の授業「地域産業学」および「技術と環境」において、企業の技術者による講義を行った。また、学科の授業においても技術振興会会員企業の方による講義を継続的にを行っている。 ・教学マネジメント推進モデル校事業にとりまとめ校として採択され、函館高専、熊本高専及び機構本部と共同で分析を実施中である。その中で数学や物理の高専統一試験の結果の解析や、入試成績と入学後の成績との相関を見るなどして、入試制度の効果的な運用を検討している。 ・CBTを用いて実施される学習到達度試験について、その結果を分析し、教務委員会等関係委員会で共通理解を得た。その結果を来年度の教育内容の改善に反映させる。 ・平成30年度に実施した本郷3学科での混合授業を踏まえ、令和元年度より本郷3学科での混合学級を実施している。令和2年度からは射水3学科での混合学級実施を予定している。 ・6学科の1年生を対象に、異なる学科学生でチームを構成し、産業界と連携・協同して、多角的な視点から課題を発見、解決する力を涵養する授業(Ti-TEAM)を実施した。2月7日第4回とやまKOSENコラボフォーラムにおいて、Ti-TEAMの取組みについて講演を行った。 ・受験者数を確保するために、各中学校にカレッジガイド、カレッジリーフレットを配布し、中学生及び進路指導教諭等に高専の魅力や特徴をわかりやすく具体的に紹介した。また、全国の中学校にポスターを配布し、帰国子女向けHPに本校の帰国子女入試に関する情報を掲載した。 ・入試広報関連グッズは、昨年度から引き継いだもののうち、クリアファイルや簡易トートバッグを配付した。 ・11/9-11/10に行われた学園祭(志峰祭)にて、地域社会の一般来場者向けに、専攻科紹介パネルとチラシの配布を行った。 ・12/5に海外インターンシップ報告会(学生発表17名)を開催し、メディアへのニュースリリースを行った。また、企業助成金を頂いた地域企業の役員3名にも参加を頂いた。 ・専攻科試験における英語に関する検討を行い、2月19日開催の入試委員会において、令和4年度入学者推薦選抜よりTOEICスコア提出を必須とすること、令和3年度入学者学力選抜よりTOEICスコア換算を新基準で行うことが承認された。 ・年度末に今年度の専攻科特別研究課題名をWEBサイトに掲載した。	
(2)教育課程の編成等 ① ・教育課程の点検を行い、社会の変化に対応した学科、専攻科のあり方について、新しい教育体制の検討・整備状況を踏まえ、必要な見直しを行う。 ・教育カリキュラムについて、企業と本校が協働して検討し、授業として実施する。 ・専攻科生の海外インターンシッププログラムの環境を継続的に整備するとともに、学生の募集・派遣を行う。 ・既に入試を行っている東京海洋大学との連携教育プログラムに加え、豊橋技術科学大学、長岡技術科学大学との連携教育プログラムを推進する。	(2)教育課程の編成等 ・新教育課程の点検を行い、社会の変化に対応した学科、専攻科のあり方を検討し、新しい教育体制の検討・整備状況を踏まえ、必要な見直しを行う。 ・本校学生のための教育カリキュラムについて、企業と本校とが協働して検討し、授業として実施する。	・教員の定員管理を踏まえ、教育体制整備推進委員会において今後の学科・コース構成や学科間連携のあり方について検討している。令和元年度末までに機械システム工学科、電気制御システム工学科、電子情報工学科をAI・ロボット学類とするなどの大枠を決定した。今後、詳細を検討する予定である。 ・専攻科の授業「地域産業学」および「技術と環境」において、企業の技術者による講義を行い、令和元年度は5年生も授業に参加させた。また、学科の授業においても技術振興会会員企業の方による講義を継続的にを行っている。 ・ディレクトフォースによるワークショップを12/13に実施する。(対象:制御情報システム工学専攻、国際ビジネス学専攻及び海事システム工学専攻、参加学生数:16名) ・専攻科海事システム工学専攻と海洋大学資源環境学部との連携教育プログラムの協定を締結(9/2)し、学位授与機構へのカリキュラム打ち合わせ(4/22)、海洋大学による編入学説明会(9/25,本科生15名程参加)、海洋大学オープンキャンパス見学(10/27,本科3年生5名参加)を実施した。 ・富山県機電工業会との協力の下、「地域産業学」を後期開講し、企業担当者による講義と工場見学(11/18)を専攻科生(53名)が履修した。 ・エコデザイン工学専攻1年生前期「ロボット工学特論」では、毎回、産業界でロボットの設計やデバイスの開発などに従事している企業の専門家を講師として招き、実習装置などを使用した授業を実施し、専攻科1年生(28名)が履修した。 ・国際ビジネス学専攻の後期「環日本海ビジネス演習」で、環日本海ビジネス現場に関わる企業への工場見学と講演を組み込んだ授業を専攻科生(6名)が履修した。	
	・専攻科用の海外インターンシッププログラム(就労体験およびアカデミックインターンシップ)の環境を継続的に整備するとともに、学生の募集・派遣を行う。 ・富山高専技術振興会会員企業等へのインターンシップを促進するために、参加学生の支援を行う。 ・技術振興会を含む産業界との連携講座を継続して実施、さらなる展開を検討する。 ・技術振興会が主催するインターンシップ事業、技術振興会との連携講座、会員企業への教員の短期派遣(インターンシップ)について調査検討を行い、実現可能なものから試行する。 ・海外インターンシップの事前学習のための環境を整備する。	・本科4年生及び専攻科1年生対象にインターンシップの説明会を4/26に実施し、インターンシップの手順を説明した。 ・技術振興会会員企業へのインターンシップに同行する教員の旅費を技術振興会経費から支援した。 ・技術振興会会員企業との産学連携研究室「とやまKOSENコラボLAB」を企画し、技術振興会会員企業の試験的入居を実現した。 ・専攻科用海外インターンシッププログラムとして、英国1機関、ハンガリー3機関、台湾1機関があり、それぞれ夏季インターンシップで派遣した。 ・技術振興会からの海外インターンシップ補助金支援を活用した。 ・海外インターンシップの事前学習として、学生自身の研究内容のアブストラクトをインターンシップ開始前までに作成することを試みた。 ・海外インターンシップに17名を派遣した。県内企業(株式会社アイベック、TSK、アクテック)、またJASSOより、専攻科生7名の海外渡航への奨学金を受理した。校長裁量経費として寄付金や技術振興会後援費を財源とした経費の一部助成を10名に行った。 ・国内の企業インターンシップに21名を派遣した。派遣先マッチング、派遣中の教員視察、成果発表等の支援を行った。 ・国際インターンシップの事前研修会を2回(8/7、8/10)実施した。 ・SERCの教職員が本校を訪問した際に、SERCで受け入れている夏季インターンシップの概要説明及び留学プログラムについて学生が聴講する会を開催し、学生36名が参加した。(1/31)	
② ・海外の交流協定を結んでいる教育機関等を中心に、学生の海外留学や海外インターンシップを展開する。 ・国際化及びダイバーシティ化に	・本校の国際化及びダイバーシティ化に向けて、帰国子女の受け入れ及び授業英語化の強化に取り組む。	・帰国子女入試で入学した学生の状況を担任、教務委員会等で情報共有し連携できる体制をとった。 ・帰国子女向けHPIに本校の帰国子女入試に関する情報を掲載した。	

第4期中期計画 (富山高専専門学校)	平成31年度(2019年度)年度計画 (富山高専専門学校)	年度計画進捗状況	課題等 【達成が困難な場合】
向けて、帰国子女の受け入れや英語の授業強化に取り組む。 ・TOEIC等の検定試験の受検を積極的に推奨する。	・TOEIC等の検定試験の受検を積極的に推奨し、本科生及び専攻科生を対象としたTOEIC対策講座を昨年度に引き続き企画する。これらの客観的なデータに基づいた点検評価の実施方法について継続的に検討する。 ・専攻科における英語授業のあり方を検討するとともに、その割合が増えるようさらに工夫する。	・本郷キャンパスではTOEIC集中講座を実施し、TOEIC成績の向上を図った。(5/14-6/18に講義形式10回、8/27-9/19に講義形式12回、3/4-3/19にネットワークを使用した課題提出形式4回)。また、上級生を対象に本校でのTOEIC-IP受験機会を設けた。(6/19・6/26) ・射水キャンパスでは通常授業においてTOEIC対策を行い、TOEIC成績の向上を図った。また、本校でTOEIC-IP受験機会を設け4年生全員及び希望者 が受験した(5/22・10/9)ほか、7/28に商船学科4年生がTOEIC Listening&Readingを実施した。その他、12/11に3年生全員がTOEIC-IPを、1/12に電子情報工学科及び国際ビジネス学科4年生がTOEIC Listening&Readingを受験した。 ・昨年度に引き続き、後援会と連携を図り、本科4年生並びに専攻科生全員を対象に受験料を補助し、TOEIC受験の促進を図った。 ・本校主催の富山高専研究セミナー(11/12)において、英語による講義を行った。また、専攻科生が英語によるポスターとそのアブストラクト作成を行い、教育の機会として活用した。	
③ ・各種コンテストへの参加を推奨・支援し、学生の創造性や自立と協調性を育む機会の拡充を図る。 ・合宿研修、特別教育活動、同好会活動などの体験活動(ボランティア、社会奉仕、自然体験)への積極的な参加を推奨する。また、これらに関する学生会等の活動を支援し、学生の自主、自律および社会性の涵養を図る。 ・留学プログラム等の情報を収集し、海外で活動する学生を支援する。	以下の全国的なコンテストへの参加を推奨、支援し、学生の創造性や自立と協調性を育む機会とする。また、その他の全国的なコンテストへも積極的に参加を推奨する。 A 「全国高等専門学校体育大会」 B 「全国高等専門学校ロボットコンテスト」 C 「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」 D 「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」	A.全国高等専門学校体育大会において、陸上部、バスケットボール部、サッカー部、卓球部、水泳部、剣道部、柔道部などが出場し、陸上競技で男女総合優勝を果たした。また、個人の部では、陸上競技で男女100m、200m、400m、リレー、砲丸投、円盤投で優勝、水泳で、100m平泳ぎ、200m平泳ぎ、200m背泳ぎで1位の好成績を収めた。 B.ロボットコンテストの指導において、東海北陸地区大会、全国大会に向け、課外活動指導員を配置し、学生からの相談に対応できる指導体制を整備した。東海北陸地区大会においては、本郷キャンパスAチーム、射水キャンパスBチームがそれぞれ特別賞を受賞した。 C. 全国英語プレゼンテーションコンテストにおいて、シングル部門、チーム部門の両部門で2位を受賞した。 D.10/13に都城で開催された全国高専プログラミングコンテストへ1チームが出場した。 また、高専機構共同教育プロジェクト等、高専機構が推進する教育プロジェクトに参加する学生を支援するため、交通費及び宿泊費の半額を補助することとし、学内に周知して学生の積極的な参加を促した。	
	・学生に対し、合宿研修、特別教育活動、同好会活動などの学内外の体験活動(ボランティア、社会奉仕、自然体験)への積極的な参加を推奨する。また、これらに関する学生会等の活動を支援し、学生の自主、自律および社会性の涵養を図る。	・5/16から1泊2日で1年生が能登青少年交流の家において合宿研修を行った。入学間もない1年生が協力して企画、準備、運営することで社会性の涵養を図った。 ・積極的なボランティア活動を行っており、学校行事の中では、社会奉仕活動として、近隣の海浜清掃を年2回実施している。6/13に寮生会は富山高専近隣の清掃活動を実施した。 ・学生会が8/4に日本赤十字社サマー献血キャンペーンの活動に、12/8にはクリスマス献血キャンペーンに参加し協力した。 ・10月には富山県主催のマラソンに学生会から給水ボランティアとして参加した。	
	・留学プログラム等の情報を収集し、海外で活動する学生を支援する。	・トビタテ！留学JAPANの学生事前研修へ教員も同伴し、他校の参加するプログラムに関する情報収集を行った。また、トビタテ！留学JAPANに関する説明会にも参加し、海外での活動を希望する学生への情報提供を学内説明会などを通して行った。 ・文科省トビタテ留学JAPANへの応募説明会を射水Cで11/25に、本郷Cで12/4に実施した。 ・台湾長庚大学とのMoUを締結(7/18)し、専攻科生2名をインターンシップに派遣した。 ・トビタテ！留学JAPANの応募書類作成支援として、過去の採択者をチューターとして応募学生に対応させることで応募書類の質向上に努めた。 (射水キャンパス:1時間/回×4回、本郷キャンパス:1時間/回×2回)	
(3)多様かつ優れた教員の確保 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせる実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ① ・教員公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。 ・多様な背景を持つ教員組織とするため、他機関や海外での勤 ② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度の導入を検討する。	(3)多様かつ優れた教員の確保 ・教員採用にあたっては公募を原則に博士の学位を有する者、並びに他の研究機関、民間企業で実績をあげた者など、優れた教育・研究力を有する人材を教員として採用することとし、近隣大学出身にこだわらない教員の確保を進める。 ・博士課程への社会人入学制度、並びに内地研修を利用して、学位など高度な資格取得を引き続き勤める。 ・新任教員のメンターに、研究指導に優れた教員を配置する。 ・優れた人格と教育・研究業績を有する者を特命フェローとして採用し、本校の教育活動等への活用を進める。	・原則的に学位を重視するが、今年度の教員選考(昇任含む)においては、民間企業での実績、船員における航海歴、技能免状など様々な角度からなる評価により、優れた教育・研究力を有する人材の確保に努めた。 ・3名の教員が博士課程への社会人入学制度を利用して博士号取得に向けて取り組んでいる。 ・今年度は新任教員がいないため、メンターを命じていないが、新任教員がいる場合は、所属学科の教授に教育・研究指導を行わせている。 ・特命フェローを2名採用し、教育・研究支援の業務に従事させた。それぞれ教育・研究支援、ロボコン指導、教育支援の業務に従事させている。	
	・企業との優れた人材の交流について検討するため、技術振興会会員企業との交流(クロスアポイントメントを含む)の可能性について調査を行う。	・企業との連携強化が進んでいる鈴鹿高専の「産学官共同研究室」を視察した。企業の優れた人材が校内で研究室を設置する本制度の導入を検討し、産学連携研究室「とやまKOSENコラボLAB」として、技術振興会会員企業の試験的入居を実現した。 ・技術振興会会員企業からシニアフェローを任命して本校の教育に対しての支援を行っていただいた。 ・仙台高専におけるクロスアポイントメント制度の導入事例を参考に、本校での実施について検討している。	
	③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。また、女性教員の増加を進めるため、働きやすい環境整備を行う。	・平成31年度において同居支援プログラムを利用して、教員1名を久留米高専に派遣している。また、令和2年度から教員1名を奈良高専へ派遣することが決定した。 ・随時ホームページのリンク切れ等を確認し情報公開を進めた。 ・7月に一週間にわたり富山大学的女子学生を受け入れて、インターンシップを行った。 ・職員4名が育児短時間労働の制度を利用して勤務している。 ・教員公募要領に評価が同等の場合は女性を優先的に採用する旨を明記するなど、女性からの応募を増加させる取り組みを行った。一般教養科で、女性教員を1名採用することを決定した。	
④ 教員公募の際には、外国人教員の採用を積極的に検討する。	・外国人教員を積極的に採用する。	英文の教員公募要領の作成や教員公募要領に外国籍を有する方の応募を歓迎する旨を明記するなど、外国人からの応募を増加させる取り組みを行った。厳正な選考を行った結果、採用には至らなかったが、外国人6名から応募があった。	

第4期中期計画 (富山高等専門学校)	平成31年度(2019年度)年度計画 (富山高等専門学校)	年度計画進捗状況	課題等 【達成が困難な場合】
⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。	・多様な背景を持つ教員組織とするため、教授及び准教授については、他機関や海外での勤務経験者比率を90%になるよう推進する。	教授及び准教授は94名在籍しており、内75名(全体の約80%)は民間企業含む他機関や海外勤務経験を有している。在外研究員制度や人事交流を通じて、比率向上に努めた。	
⑥ ・FD研修会を複数回実施し、各分野における専門機関等と連携し、教員の資質・能力向上を図る。 ・継続してピアレビュー(教員相互の授業参観の実施)を実施する。 ・クラス経営・生活指導における教員研修や管理職研修など、学外で開催されている研修事業に積極的に参加する。 ・技術振興会会員企業への教員の短期派遣(インターンシップ)実施に関する調査を行う。	・クラス経営・生活指導における教員研修や、管理職研修など、外部で開催されている企画事業に積極的に参加する。 ・技術振興会会員企業への教員の短期派遣(インターンシップ)実施に関する調査を行う。 ・教員の研究力と語学力向上のため教員の専門分野国際会議参加を促進する。	・中堅教員研修に4名、管理職研修に4名の教員を参加させることで、教員の能力向上に努めた。 ・センター長が技術振興会会員企業への教員派遣の可能性について、会員企業へ個別にヒアリングを行った。 ・教員の研究力向上のため、外部講師を招聘する際の旅費・謝金を支援した。 ・クラス経営・生活指導における教員研修について、第1回を7月19日に両キャンパスTV会議システムを用いて、米子高専校長による講演会を開催し、63名の参加があった。第2回は9月4日に射水キャンパスを主会場として両キャンパスTV会議システムを用いて、本校カウンセラーによる講演を行ない、67名の参加があった。第3回は3月18日に本郷キャンパスを主会場として両キャンパスTV会議システムを用いて、機構本部教育参事補及び本校教員による講演を行ない、93名の参加があった。 ・外部で開催される教員研修の案内を、学内グループウェア(デスクネッツ)のインフォメーションやメールを通じて積極的に周知した。 ・9月17日に開催された大学コンソーシアム富山教育連携部会主催のFD&SD研修会を学内に周知し、16名が参加した。 ・新任教員研修をはじめ管理職・中堅対象の研修会へ教員を積極的に参加させた。 ・新任教員対象にメンター制度を設け、授業や教育に関する振り返り指導を行った。	
⑦ 教育活動、生活指導、研究活動、管理運営などにおいて、顕著な功績が認められる教職員や教職員グループを表彰する。	・学生アンケートや業績に基づいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。 ・FD研修会において、教育業績や研究業績を持つ教員の講演会を行う。	・顕著な功績が認められた教員1名、職員3名を表彰した。また、学生アンケートや業績に基づき、国立高等専門学校教員顕彰へ教員2名(一般部門1名・若手部門1名)、国立高等専門学校職員表彰へ職員1名を推薦した。 ・7月19日のFD研修会において、外部講師として米子高専校長による米子高専の教育・研究・学生指導状況に関する講演会を両キャンパスTV会議にて開催し、両キャンパスから63名が参加した。 ・3月18日のFD研修会において、機構本部教育参事補によるサイバーセキュリティに関する講演及び本校教員によるICTを活用した教育手法に関する講演を両キャンパスTV会議にて開催し、両キャンパスから93名が参加した。	
(4)教育の質の向上及び改善 ① ・モデルコアカリキュラムに基づく教育を実施し、カリキュラムポリシーの確認・検討を行う。 ・国内外の教育機関における優れた教育実践例の収集と整理に努め、教育方法の改善を促進する。 ・学生卒業時の満足度調査を実施し、カリキュラムをはじめ、学校運営を検討する際の参考とする。 ・校務・授業を全学的に分担する領域を拡大し、ワンカレッジ化を推進する。 ・先端的大学との教育・研究協力を促進する。	(4)教育の質の向上及び改善 ・他学科の授業・校務を担当する主副学科担当制度を策定・実施する。 ・校務・授業を全学的に分担する領域を拡大し、ワンカレッジ化を推進する。 ・校務分担及び事務組織を全学的に見直し、ワンカレッジ化を推進する。 ・教育目標と導入したモデルコアカリキュラムとを再検討し、カリキュラムの見直しを検討する。カリキュラムに応じた資格取得を勧める。 ・国内外の教育機関における優れた教育実践例の収集と整理に努め、教育方法の改善を促進する。 ・企業人材をシニアフェローに推薦し、本校の教育活動等への活用をすすめる。	・商船学科での講義に機械システム工学科から2名、電気制御システム工学科から2名、電子情報工学科から1名が出講した。また、それ以外の学科についても、検討している。 ・16名の教員が週1回程度、互いのキャンパスに勤務しワンカレッジ化を促進した。 ・副校長の業務を見直し、これまでの各キャンパスの業務を担当する形から、全校の業務を分担する形に見直した。 ・教育体制整備の中でMCCを踏まえてカリキュラムを再検討し、経営系のモデルコアカリキュラムを策定している。 ・本校カリキュラムを踏まえて単位化可能としている資格について学生に周知し、資格取得を促している。 ・教育方法の高度化を目指し、来年度1年生にBYODを導入することとした。そのため、全国高専フォーラムにおける情報収集、石川高専及び茨城高専へICT活用事例、BYOD導入状況等の調査・見学を実施した。 ・6学科の1年生を対象に、異なる学科学生でチームを構成し、産業界と連携、協同して、多角的な視点から課題を発見、解決する力を涵養する授業(Ti-TEAM)を実施した。 ・AL研修会及び高専フォーラムへ参加している。 ・10/30に鶴岡高専から講師を招き、教育体制整備に関する講演会を実施した。(講師:鶴岡高専 上條教授、参加教員数:38名)	
	・先端的大学との教育・研究協力を促進する。	・長岡技術科学大学から教員を招き、11/19に専攻科1年生に対して、12/19に機械システム工学科4年生及び専攻科1年生に対して授業を行っていただき、教育の高度化を実践した。 ・長岡技術科学大学等との間で機器共用ネットワーク事業を実施しており、相互に機器を利用することにより、教育・研究協力を促進している。	
② 機関別認証評価の自己点検評価を行い、自己点検・自己評価チェックシートの基準・項目等の見直し、また第三者評価による運営諮問会議を開催し、評価・改善を推進する。	・自己評価、並びに第三者評価に関する機関別認証評価受審委員会等を開き、評価、改善を積極的に推進する。 ・自己点検評価とそれによる改善を効率的に行うために、作成した点検チェックシートを改善する。	・自己点検評価委員会を開催(8/9メール審議)し、教育・研究等諸項目に関する点検・評価及び改善を推進した。 ・自己点検評価とそれによる改善を効率的に行うために、自己点検評価基準項目チェックシートの項目等の確認を行った(8/9メール審議)。	
③ ・技術振興会会員企業による講座等を通して、学生に資格取得の重要性を喚起する機会を設ける。	・技術振興会会員企業による講座等を通して、資格取得の重要性を学生に喚起する機会を設ける。	技術振興会会員企業の技術者が授業に赴いて技術者としての基礎スキルの重要性をレクチャーしている。	
・セキュリティを含む優れた情報教育実践例を収集し、FD研修会などで情報共有を図る。 ・eラーニングやICTを活用した教育方法について情報収集を行い、講義等への導入を促進する。また、そのための教育環境の整備を図る。	・技術振興会会員企業が実施している事業と連携した学生の体験活動への参画が可能となる環境整備を目的に、本校学生が参画可能な事業に関する調査を行う。 ・セキュリティを含む優れた情報教育実践例を収集し、FD研修会などで情報共有を図る。	・本校学生が行っている各種事業に関して、技術振興会会員企業が関われるか、またその逆の関わり方が可能かの調査を開始した。 ・富山県ものづくり総合見本市(11/1)に専攻科生53名が参加した。H46 1年生を対象としたMicrosoft Teamsによるグループ学習を行った。	更に、セキュリティを含む優れた情報教育実践例の収集が必要。

第4期中期計画 (富山高等専門学校)	平成31年度(2019年度)年度計画 (富山高等専門学校)	年度計画進捗状況	課題等 【達成が困難な場合】
④ 長岡技術科学大学と連携したアドバンスコース事業を活用し、広い視野を持った人材育成に取り組む。また、本科や専攻科と技術科学大学との連携した教育カリキュラムについて協議を進める。	・eラーニングやICTを活用した教育方法について情報収集を行い、講義等への導入を促進する。また、そのための教育環境の整備を図る。	・機構Office365の学生利用再開にむけて、前期中に全学生向けのeラーニングを実施し、情報セキュリティ、端末利用方法の講義を行った。 ・令和2年度からのBYODに向け、6学科において導入機器を決定し、令和2年度入学生及び保護者に対し案内を行った。 ・他高専へ教職員を派遣し、ICT活用事例、BYOD導入状況等の調査を行った。 ・eラーニング高等教育連携事業(eHELP)の枠組みによる単位互換科目として、電気制御システム工学科「システム工学」を開講した。本校学生とともに他校学生もコンテンツを視聴した。 ・web出席簿による学生の出欠管理を徹底した。特に定期試験前後等に出欠強化期間を設けて無断欠席・遅刻者の安否確認を行った。 ・学生による授業アンケートをweb入力も併用する形で実施した。	授業アンケートの回収率が低く、対策が必要。 BYODを活用した授業内容の検討・見直し・改善が必要。
(5)学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の外部専門職を活用することにより、学生支援体制の充実を図る。 ・メンタルヘルスに関する各種アンケートを実施し、学生支援の情報を提供する。 ・特別な支援が必要な学生に対して支援チームを設置し、体制の構築を図る。 ・メンタルヘルスを含めた学生支援のための講習会を学生、教職員に実施する。 ・学生相談体制の拡充のため、カウンセラーと連携するとともに、富山県内の関係団体と連携し、ソーシャルワーカーの派遣体制を検討する。	(5)学生支援・生活支援等 ・メンタルヘルスに関する各種アンケートを実施し、学生支援の情報を提供する。 ・特別な支援が必要な学生に対して、支援チームを設置し、体制構築を図るとともに、カウンセラーと連携し、学生、保護者、担任などの支援を強化する。 ・学生、並びに教職員向け(メンタルヘルスを含めた学生支援のための)の講習会(研修会)を実施する。教職員が各種メンタルヘルスや学生支援に関する研修会に参加する。 ・校内のカウンセリング体制の充実化を推進するとともに、問題を抱える学生や保護者が気軽にカウンセリングを利用できる環境を提供する。 ・学生相談体制の一層の拡充を図るため、スクール・カウンセラーと連携するとともに、富山県内の関係団体と連携し、適宜、スクール・ソーシャルワーカーの派遣を受けることができる体制を構築する。 ・「東海・北陸地区学生支援連絡協議会」に参加し、意見交換、情報交換を行い、本校の相談室業務の参考とする。また、その他の高専のメンタルヘルスを含めた学生支援体制についての情報を集める。	・前期6/12～6/21に低学年1～3学年対象にHyper-QU、5/8～5/17に高学年4～5学年・専攻科1～2年対象に学校適応感尺度調査、後期9/25～10/11に全学年対象に学校適応感尺度調査を実施し、問題を抱えていそうな学生の早期発見及び事後対応として緊急度の高い学生についてはカウンセリングを実施した。必要に応じて担任・学科長・学年主任・相談室と連携した個別対応を行った。 ・6月、11月、12月にいじめに関するアンケートを実施した。 ・本校・児童相談所・病院等の間で、連絡担当者を決め、共有すべき事案が生じた際は、速やかに電話又はメールにて連絡を取り合う体制を構築している。 ・4/8の新入生ガイダンスにて相談室の利用案内、毎月「相談室便り」の掲示によりメンタルヘルス関連の啓蒙活動、9/25～9/27に1学年対象「ストレス・マネジメント」、2学年対象「エゴグラム」の心理教育を、それぞれ実施した。 ・3/7の入学手続説明会に本校入学予定者およびその保護者へ学生相談室の案内と説明、9/10の保護者懇談会の全体会で保護者へ学生相談室の説明、9/9～10/7に保護者アンケートを、それぞれ実施した。 ・9/24に校医による親子相談会・教員相談会を実施し、学生・保護者・教員が医療関係者に気軽に相談できるようにした。 ・9/17～9/18の「東海・北陸地区学生支援連絡協議会」に参加し、学生向けアンケートの実施方法などについて具体的な情報交換を行った。 ・3/14～3/15に仙台高専(名取・広瀬両キャンパス)を視察し、具体的な相談体制や支援体制などについて情報を得た。 ・6/26に東大PHEDへ参加校登録し、必要な場合には支援情報を得られるようにした。 ・8/22～8/23に障害学生支援実務者育成研修会、9/9～9/10に全国高専学生支援担当教職員研修会に関係教職員が参加し知見を深めた。 ・学生相談室関連の案内や掲示物の他、新入生ガイダンス、後援会総会、保護者懇談会等で学生相談室等の支援体制について説明を行った。カウンセラー3名と学生相談室相談員1名がおり、平日はほぼ毎日相談可能な体制となっている。また、富山県社会福祉士会と連携し、適宜、スクール・ソーシャル・ワーカーの派遣を依頼できる体制を構築している。 ・9/4のFD研修会において、臨床心理士による「相談場面での上手な声のかけ方、話の聴き方」と題した講演会に、両キャンパスより67名が参加した。 ・9/17～9/18に行われた東海・北陸地区学生支援連絡協議会に学生主事、寮務主事、学務課長、学生課長、学生相談室長、看護師らが参加し、近隣高専と情報交換を行った。 ・支援を必要とする学生に対して、特別支援教育室会議を開催し、メンバーで情報共有を行った後、対応が必要な学生については、特別支援教育室員、担任および看護師をはじめとする教職員による支援体制を整え支援を行っている。 ・3/16にSSWIによる「スクールソーシャルワーカーの学校での活用について」と題した研修会を開催し、両キャンパスより61名が参加した。	
② 高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度など、学生の修学支援制度について、機構本部からの情報が共有できる体制を充実させる。また、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。	・独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に伴う新たな奨学金制度の開始に向け、法人本部からの情報が共有できる体制を充実させる。また、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。	新たな奨学金制度の開始に向け、6月の予約採用、11月の在学予約採用について、これまで奨学金や授業料等の減免を受けていない学生等に対しても幅広く周知するため、リーフレットの配布のほか、学内説明会を開催し、情報共有体制を充実を図った。また、乗船実習中の対象希望学生については、日本学生支援機構及び、海技教育機構の協力を得ながら、在学予約採用の申請が可能となるよう体制を整えた。	
③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、以下の取組を実施する。 ・進学・就職指導室の機能充実を図る。 ・低学年のホームルームを利用してキャリア教育を実施する。 ・卒業生や専門家によるキャリアガイダンスを実施する。 ・キャリア教育の観点から、外部指導員の雇用を検討し、4、5年担任とベテラン教員で構成する進路指導支援チームをつくり、学生指導を行っていく。 ・技術振興会が主催するインターンシップ事業、技術振興会との連携講座、会員企業への教員の短期派遣(インターンシップ)について調査検討を行い、実現可能なものから実施する。 ・ソリューションセンターと連携して企業研究会を開催する。	・新規に設置した進学・就職指導室の機能充実を図る。 ・卒業生や専門家によるキャリアガイダンスを実施する。 ・キャリア教育の観点から学生の職業意識の醸成ときめ細かい進路指導を行うため、学科内に4、5年担任とベテラン教員で構成する進路指導支援チームをつくり、定期的なミーティングを持ちながら情報共有し、学生指導を行っていく。 ・WEB求人票システムの使用状況を把握し活用方法を検討する。 ・技術振興会が主催するインターンシップ事業、技術振興会との連携講座、会員企業への教員の短期派遣(インターンシップ)について調査検討を行い、実現可能なものから試行する。(再掲) ・ソリューションセンターと連携して企業研究会を開催する。 ・船員となったOBのキャリアガイダンスを実施する。 ・学生の就業意識向上のため小中学生の前で船について語りかける会を実施する。 ・引き続き、低学年のホームルームを利用してキャリア教育を実施する。	・技術振興会会員企業42社を対象に、1年生全学生が企業の調査・資料作成プレゼンテーションを行う授業(Ti-TEAM)を実施した。(第1回 9月26日 第2回 10月23日 第3回 12月11日)また、2月17日第4回とやまKOSENコラボフォーラムにおいて、Ti-TEAMの取組みについて講演を行った。 ・進学就職指導室員にて、進路指導をより充実させるための検討や情報共有を行った。 ・キャリア・就職専門家に講師を依頼し、4月～2月にかけて就職セミナー等を計13回開催する予定である。すでに射水キャンパスでは8回、本郷キャンパスでは3回就職セミナーを開催した。 ・4、5年生担任及び学科長による学生への支援及び求人企業への対応等を行い、求人企業の情報を学生へ周知した。 ・学生がWEB求人票システムをさらに活用できるよう案内を配布した。 ・学生の就職への関心を高めること及び業界研究・企業研究を目的とし、技術振興会会員企業に企業研究会を1月15日に開催した。 ・本郷キャンパスでは就職活動前の3年生を対象としたキャリアガイダンスを1月22日に開催した。射水キャンパスでは2年生及び3年生を対象に9月24日開催した。また、本郷キャンパス3年生は9月27日に、射水キャンパス3年生は11月1日に県内工場見学を実施した。 ・5年生向けには、就職対策として各船社からの企業説明会を4月～5月に実施した。15:30ー教員向け、16:10-17:30学生向けを標準時間設定とし前年度と同様30社の説明会を実施した。なお、この説明会は全学年に対して希望者参加可能としている。延べ200名の学生が参加した。 低学年向けには、以下のイベントを実施した。 8/22 飛鳥Ⅱ見学会を実施。NYK水野氏(本校OB)中堂氏(鳥羽商船高専OB)が説明 16名参加 9/26 船の魅力を伝える講演会を実施。東京湾水先区水先人会の小山氏(本校OB)が講演 7名参加 11/15 船の魅力を伝える講演会を実施。K-line置田氏(本校OB)が講演 29名参加 12/19 1年生を対象に、海事キャリア教育セミナーを、国船協の協力のもと実施 41名参加予定 ・5商船系高専にて実施しているプロジェクトにて、連携団体にも協力を得ながら以下のイベントを実施した。なお、神戸、横浜の合同ガイダンスでは商船学科の学生が参加の中学生に対し船について語る時間を設けた。 6/1-2 東京海洋大学学園祭 110名参加 6/22 合同進学ガイダンス神戸 146名参加 8/4 合同進学ガイダンス横浜 95名参加 10/19-20 福井高専学園祭 115名参加 11/10 高専フェアin天保山 100名参加	

第4期中期計画 (富山高等専門学校)	平成31年度(2019年度)年度計画 (富山高等専門学校)	年度計画進捗状況	課題等 【達成が困難な場合】
1. 2 社会連携に関する事項 ① 教員の研究業績等を掲載するresearchmapのデータ更新を定期的に行い、データの積極的な情報発信を行う。また、企業向けWebシーズ集を充実させ、企業や地域社会に広報する。	1. 2 社会連携に関する事項 ・先端的大学との研究協力を実施する。(トップ10論文投稿の促進) ・科学研究費の採択を前年度比10%増を目指す。	・科学研究費補助金の採択件数を増やすため、科研費獲得講演会を2回(7/23, 8/2)開催し、53名が参加した。 ・科学研究費補助金の申請書作成に当たり、原則として申請者全員の申請書に対して第3者による査読を行い、申請書作成段階から支援を行った。	
② ・地方公共団体との連携強化について検討を行い、可能なものから推進する。 ・知財マネジメント人材育成に関して、日本弁理士会等と連携して講義の実施を学生、地域産業界に対して行う。	・地方公共団体との連携強化について、調査検討を行い、可能なものから推進する。 ・知財マネジメント人材育成に関して、日本弁理士会等と連携して講義の実施を学生、地域産業界に対して行う。	地方自治体のすすめる産学連携に関する助成金制度に関し、本校コーディネータがその制度設計や審査を支援した。(富山市スマートシティ、射水市新商品・新技術等開発支援事業補助金)	
③ 本校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進するため、以下の取組を実施する。 ・ニュースリリースなどによりマスコミを通じて本校の活動を積極的にPRする。 ・地域連携の取組や担当するプロジェクト等の情報をマスコミに提供し、取材機会を増やすほか、事後にはホームページ等を通じて積極的に情報発信を行う。 ・各部署との連携を強化し、公式Webサイトの充実を図り、中学生にとって有益となる情報を積極的に掲載する。 ・技術振興会会員企業等との連携強化を図るため、セミナーなどの事業を実施する。 ・企業からの技術相談等の受入を推進し、共同研究までの連続した支援を行う。 ・企業のニーズに応える企業技術者教育を図るため、本校教員のシーズを生かしたセミナープランを提案、実施する。 ・地域で開催される産業界向けの展示会等において、本校PRと本校の教員シーズを入試広報センターと連携して実施する(再掲) ・シニアフェローとの懇談会を開催して助言を受けるなど、本校の教育活動等への活用をすすめる。 ・富山県機電工業会との包括協定のもと、地域産業界との一層の連携(教員・学生及び産業人の相互交流)を図り、ものづくり人材育成を進める。 ・本校を紹介するカレッジガイド(志願者用)や学校要覧の更新を行うと同時に、効果的に配布して利活用に努める。 ・本校の報道内容及び報道状況を機構本部に随時報告する。	・共同研究が薦められている案件について、コーディネータの支援を受けながら共願による特許出願の支援を行う。 ・各部署との連携を強化し、公式Webサイトの充実を図り、中学生にとって有益となる情報を積極的に掲載する。 ・ニュースリリースなどによりマスコミを通じて本校の活動を積極的にPRする。	・共同研究の進捗状況を年2回(11～12月、2月)コーディネータが調査し、細やかな支援を行った。 ・本校の主催行事及び特色ある事項について、報道各社にニュースリリースを行った。 ・今年度から、本校運営諮問会議の委員にマスコミ関係者(北日本放送株式会社)を追加した。	
	・技術振興会との連携強化を図るためのセミナーなどの事業を実施し、技術相談等の受入を推進する。 ・技術振興会会員企業等を中心とした技術相談から共同研究までの連続した支援を、コーディネーターを活用して行う。 ・企業のニーズに応える企業技術者教育をはかるため、本校教員が保有するシーズを生かしたセミナープランを提案、実施する。 ・地域で開催される産業界向けの展示会等において、本校PRと本校の教員シーズを入試広報センターと連携して実施する(再掲) ・シニアフェローとの懇談会を開催して助言を受けるなど、本校の教育活動等への活用をすすめる。 ・富山県機電工業会との包括協定のもと、地域産業界との一層の連携(教員・学生及び産業人の相互交流)を図り、ものづくり人材育成を進める。 ・技術振興会会員企業を中心とした県内の産業界に対して本校のPRを行う。 ・本校を紹介するカレッジガイド(志願者用)や学校要覧の更新を行うと同時に、効果的に配布して利活用に努める。 志願者を主対象とする動画コンテンツに学校活動を盛り込み、広報用DVDやホームページを積極的に活用して、中学校や地域へアピールする。(再掲)	・とやまKOSENコラボフォーラム(第3回 8月1日開催・第4回 2月7日開催)、会員企業への出前授業(セミナープラン)2件を実施し、企業との連携を推進した。 ・昨年度一昨年度はWeb版に限定していた学校要覧を、今年度は200部印刷し、関係者や訪問者に配付・供覧した。(再掲)	シニアフェローとの懇談会を年度内に実施予定。

第4期中期計画 (富山高等専門学校)	平成31年度(2019年度)年度計画 (富山高等専門学校)	年度計画進捗状況	課題等 【達成が困難な場合】
1. 3 国際交流等に関する事項 ① ・機構本部が推進する「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援の取り組みについて、積極的に協力し貢献する。 ・モンゴル、タイ、ベトナム以外の諸外国についても、「KOSEN」の導入支援について情報収集を行い、協力について検討を行う。	1. 3 国際交流等に関する事項 学生寮の留学生居住領域の環境整備について検討を進める。	・日本人寮生との交流を深めるため、学生寮にラウンジを設置している。 ・留学生が使用する冷蔵庫、食器等はムスリム、ノンムスリムをわかりやすいように表示している。 ・射水キャンパス和海寮:緊急時(地震・津波等)対応の掲示について英語のものを作成した。 ・本郷キャンパス仰岳寮:留学生が居住する4号館について、出入口に電気錠を設置した。 ・日本人学生も同フロアに配置し、留学生が孤立しないように配慮している。	
	KOSENのタイ導入支援について情報収集・現地視察を行い、その貢献について検討を行う。	KOSEN-KMITL開校式に出席し、情報収集、現地視察を行った。また高専側から派遣されている教員とも情報共有を行った。	
	・海外インターンシップの事前学習のための環境を充実させる。	海外インターンシップを行うにあたり、事前研修を行い、危機管理や安全に関する対応を行った。	
② 機構本部が募集する各種国際交流事業に対して、応募・参加を検討する。	・高専機構が主催する国際交流事業に参加する。	10/8に高専機構が窓口となっているJICA中央アジア研修の受け入れを行った。	
③ 本校の国際化のため、以下の取組を実施する。 ・海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する。 ・学生を海外に派遣する際の危機管理体制の構築を進める。 ・海外の提携校からの短期留学生受入サポートを実施する。 ・海外研修旅行を検討し、学生の海外への興味を喚起する。 ・留学プログラム等の情報を収集し、海外で活動する学生を支援する。 ・技術振興会会員企業に教員の短期派遣(インターンシップ)実施に関する調査を行う。	・学生を海外に派遣する際の危機管理体制の構築を進める。 ・技術振興会会員企業とへの教員の短期派遣(インターンシップ)実施に関する調査を行う。(再掲) ・技術振興会が主催するインターンシップ事業について調査検討を行い、可能なものから試行する。(再掲) ・海外の提携校からの短期留学生受入を確実に実施する。	・センター長が技術振興会会員企業への教員派遣の可能性について、会員企業へ個別にヒアリングを行った。(再掲) ・OSSMA加入を中心とする危機管理と、緊急時連絡網の整備を行った。 ・海外の提携校からの短期留学生受け入れは確実に実施した。(シンガポール・ナンヤンポリテク4名、シンガポール・テマセクポリテク4名、タイKMITL11名)	・技術振興会会員企業との教員の海外短期派遣実施について引き続き検討する。 ・技術振興会が主催する海外インターンシップ事業について引き続き調査検討を行う。
	・他高専と協力して東南アジアからの短期留学生の共同受け入れなどを推進する。	・大島高専、鹿児島高専と協力して、海外インターンシップ事業を行った。	
	・留学プログラム等の情報を収集し、海外で活動する学生を支援する。 【再掲】	トビタテ！留学JAPANの学生事前研修へ教員も同伴し、他校の参加するプログラムに関する情報収集を行った。また、トビタテ！留学JAPANに関する説明会にも参加し、そこで実例として挙げられていたものについて情報共有をした。	
④ 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・研究者を英語で紹介する「Researcher List」を更新し、海外の研究者や学生との交流の際に使用し、高等専門学校教育の特性や魅力について、情報発信を強化する。 ・日タイ産業人材育成協カイニシアティブに関する情報収集に努めるとともに、1年次からの留学生の受入を実施するための準備を行う。	外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、本校の特性や魅力について情報発信を強化する。	・これまで交流実績のある外国(シンガポール・タイ・ハンガリー、フィンランド、英国)の提携校を中心に受け入れの提案を行った。 ・リサーチャーズリストの更新を行った。 ・駿台予備校の「海外・帰国子女のための受験・教育情報」のページに本校の情報の掲載を依頼した。 ・中国語版HPを作成した。(再掲)	

第4期中期計画 (富山高等専門学校)	平成31年度(2019年度)年度計画 (富山高等専門学校)	年度計画進捗状況	課題等 【達成が困難な場合】
⑤ 外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握及び指導等を行う。学生を海外に派遣する際の危機管理体制の構築を進める。【再掲】	・教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 ・外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、機構本部に定期的に在籍管理状況の報告を行う。	・事前研修を行い、OSSMAの加入と、海外旅行保険への加入を義務付けた。 ・長期休業期間等の帰国の際には一時帰国願を提出させ在籍管理した。 ・機構本部からの調査に回答し在籍情報及び成績を報告した。	
2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 ・一般管理費3%、その他経費1%の効率化係数達成に向けた取り組みを進める。 ・業務委託内容の見直しを進め、全学での業務委託の実施を継続し、固定的経費縮減を進める。 ・定期的に経費執行状況の把握を行い、予算の早期執行と適正使用並びに光熱水料等の節減とその実行を教職員へ周知徹底する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 ・一般管理費3%、その他の経費1%の効率化係数達成に向けた取り組みを進める。 ・業務委託内容の見直しを進め、全学での業務委託の実施を継続し、固定的経費縮減を進める。 ・定期的に経費執行状況の把握を行い、予算の早期執行と適正使用並びに光熱水料等の節減とその実行を教職員へ周知徹底する。	・運営費交付金算定ルールに基づく効率化係数を踏まえ、節減を図りつつ、校長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な学校運営を行うために必要な予算を確保したと同時に前年度予算予算配分に対して、原則5%減の予算編成を行った。 ・業務委託契約については、できる限り複数年契約とし、スケールメリットを活かすため両キャンパスを一括して契約を行った。 ・予算の執行状況を把握の上、8月29日と12月4日に通知を行った。また、光熱水料については昨年度実績より300万円以上削減された。	
2. 2 給与水準の適正化	2. 2 給与水準の適正化		
2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、各種監査によりチェックを受けるものとする。	2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、各種監査によりチェックを受けるものとする。	・高専機構会計規則第34条各号に規定する随意契約以外は一般競争入札を原則としており、令和2年3月12日に実施の校内会計内部監査でチェックを行った。	
3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ・財政委員会において、予算の透明性・公平性を確保し、戦略的かつ計画的な予算配分を行う。また、予算の執行状況を教職員に周知し適正な執行に務める。 ・校長裁量経費等を、学校の方針に基づき、費用対効果の高い事業に配分する。 ・科学研究費補助金の新規獲得のための講習会を開催するなど対策を実施する。 ・地方公共団体や民間企業との受託研究、共同研究などの取組を積極的に推進する。 ・学生の奨学援助や国際交流のための寄付金を募集し、基金創設を図る。 ・企業のニーズに応える企業技術者教育を、セミナープラン等の形式を用いて実施する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ・財政委員会において、予算の透明性・公平性を確保し、戦略的かつ計画的な予算配分を行う。また、予算の執行状況を教員に周知し適正な執行に務める。 ・校長裁量経費等を、学校の方針に基づき、費用対効果の高い事業に配分する。 ・科学研究費補助金の新規獲得のための講習会を開催するなど対策を実施する。 ・地方公共団体や民間企業との受託研究、共同研究などの取組を積極的に推進する。 ・学生の奨学援助や国際交流のための寄付金を募集し、基金創設を図る。 ・企業のニーズに応える企業技術者教育を、セミナープラン等の形式を用いて実施する。	・財政委員会において、予算の透明性・公平性を確保し、戦略的かつ計画的な予算配分を行った。また、予算の執行状況を把握の上、8月29日と12月4日に通知を行った。 ・校長裁量経費等を、学校の方針に基づき、費用対効果の高い事業に第一次の配分を8月に行った。11月～12月にかけて第二次を配分、2月に残りの期間で必要なプロジェクトに配分した。 ・科学研究費補助金の採択件数を増やすため、科研費獲得講演会を2回(7/23、8/2)開催し、53名が参加した。 ・共同研究、受託研究件数増大を目指し、コーディネーターによる企業ニーズの聞き取りおよび教員とのマッチングを行った。 ・本校ホームページや技術振興会、後援会等を通じて、学生の奨学援助や国際交流のための寄付金を広く募集した。アイベック奨学金、TSK奨学金、アクテック奨学金を継続している。 ・企業技術者向けのセミナープランを用意し、3件の実施が決定した。	

第4期中期計画 (富山高等専門学校)	平成31年度(2019年度)年度計画 (富山高等専門学校)	年度計画進捗状況	課題等 【達成が困難な場合】
3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 ・社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組みを試行的に行う。 ・後援会・同窓会・技術振興会などからの支援を有効利用し、教育体制整備を進める。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 ・社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組みを試行的に行う。 ・後援会・同窓会・振興会などからの支援を有効利用し、教育体制整備を進める。	・地方自治体のすすめる産学連携に関する助成金制度に関し、本校コーディネータがその制度設計や審査を支援した。(再掲) ・外部資金の獲得を増やすため、各種説明会に出席し情報を収集した。	
8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ① 老朽化した施設の改善においては、「国立高専機構施設整備5か年計画」及び「国立高専機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、優先度の高いものから予算要求し、非構造部材の耐震化対策及びライフラインの更新等、安全安心な教育研究環境の確保を図る。	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画		
② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。			
③ 理工系女性人材の育成に伴う女子学生の受け入れに対応するため、環境改善としてトイレの洋式化や女子寮の整備を推進する。			
8. 2 人事に関する計画 (1)方針 ・教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用、また少ない顧問数で運営に当たれるよう全学で部活動の見直しを検討する。	8. 2 人事に関する計画 (1)方針 ・教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ・課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用、また少ない顧問数で運営に当たれるよう全学での部活動を進める。	・課外活動指導員9名、学生寮指導員8名を採用して、教員の負担軽減を図った。また、より良い人材を採用するために、今年度から学生指導者資格を有する課外活動指導員には、より高い時間給を設定した。 ・本年度より部活動の指導、引率を委ねられる課外活動指導員を雇用した。また5月から定期的に部活動のキャンパス間協力を実施している。 ・学生寮における教員の宿直回数を軽減できるように外部指導員(女性含む)を10名の導入を行っている。 ・学生寮における当直業務については、緊急時の対応のため最低一人教員がいることが望ましいため、アウトソーシングについては現在の状況で十分と考える。	
② 教員の戦略的な配置を検討する。また、国立高等専門学校幹部人事育成のための計画的な人事交流制度への人員派遣を検討する。	・教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。また、国立高等専門学校幹部人事育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。	・各学科における適正教員数達成のため、教員の学科間異動方針を作成した。これにより1名の教員を令和2年度に学科間異動(配置換)することとした。 ・教育体制整備委員会において、教員人員枠の再配分の仕組みについて10年間の計画を策定した。 ・国立高等専門学校幹部人事育成のための人事交流制度については検討中である。	
③ 各学科の若手教員確保のため、戦略的に教員人員の配置を図る。	・各学科の若手教員確保のため、各学科の教員人員枠の弾力化を行う。	・教員数削減に対応した今後10年間の新任教員採用基本方針を作成した。これにより令和2年度に教員公募を行なう学科、人数を決定した。 ・各学科の若手教員確保のため、令和2年度に専門学科から一般教養科への配置換えを実施予定である。	

第4期中期計画 (富山高等専門学校)	平成31年度(2019年度)年度計画 (富山高等専門学校)	年度計画進捗状況	課題等 【達成が困難な場合】
④ ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとを原則とする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度の活用を検討する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。【再掲】 ・専門学科での女性教員確保に努める。 ・教員公募の際には、外国人数員の採用を積極的に検討する。【再掲】 ・シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとを原則とする。	・原則的に学位を重視するが、今年度の教員選考(昇任含む)においては、民間企業での実績、船員における航海歴、技能免状など様々な角度からなる評価により、優れた教育・研究力を有する人材の確保に努めた。(再掲)	
	・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入を検討する。	・企業との連携強化が進んでいる鈴鹿高専の「産学官共同研究室」を視察した。企業の優れた人材が校内で研究室を設置する本制度の導入を検討し、産学連携研究室「とやまKOSENコラボLAB」として、技術振興会会員企業の試験的入居を実現した。 ・仙台高専におけるクロスアポイントメント制度の導入事例を参考に、本校での実施について検討している。	
	・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員や外国人数員の働きやすい環境の整備を進める。	・同居支援プログラムを利用して、平成31年度(令和元年度)に教員1名を久留米高専に派遣している。また、令和2年度から教員1名を奈良高専へ派遣することが決定した。 ・職員4名が育児短時間労働の制度を利用して勤務している。	
	・教員公募の際には、外国人数員を積極的に採用を検討する。	英文の教員公募要領の作成や教員公募要領に外国籍を有する方の応募を歓迎する旨を明記するなど、外国人からの応募を増加させる取り組みを行った。厳正な選考を行った結果、採用には至らなかったが、外国人6名から応募があった。	
	・シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	・12月に第三ブロック学生支援・男女共同参画協働化WG主催の「ワークライフバランス」の講演会をTeamsを用いて配信し啓発を図った。 ・関連の掲示物・配布物は遅滞なく、教職員に公開・配布している。	
⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	・教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	・近隣大学、高専機構本部及び他高専と人事交流を行い、多様な人材育成を図っている。 ・職務遂行上必要な知識を与え、高専教職員に求められる役割・立場を明確にすることを目的に新任教職員研修会を4/1～4/2に開催し、17名の教職員が参加した。	
(2) 人員に関する指標 ・常勤職員について、その職務能力を向上させつつ事務のIT化等により業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組む。	(2) 人員に関する指標 ・常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	各職階別の研修に職員12名を参加させることにより職務能力を向上させるとともに、示された定員枠内において、適切な人員配置を行っている。	
8. 3 情報セキュリティについて ・全教職員を対象とした情報セキュリティの意識向上を図るための情報セキュリティ教育(e-learning)の受講及び標的型攻撃メール対応訓練等の円滑な対応を行う。国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーの受講を周知徹底するなど、職責等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。 ・国立高等専門学校機構CSIRTの指示のもと、本校のインシデント通報及びインシデント対応について情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための啓発を実施する。 ・情報セキュリティ研修会の実施、計画的に機器の更新を行うなど、業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を引き続き適切に推進する。	8. 3 情報セキュリティについて 全教職員を対象とした情報セキュリティの意識向上を図るための情報セキュリティ教育(e-learning)の受講及び標的型攻撃メール対応訓練等の円滑な対応を行う。国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーの受講を周知徹底するなど、職責等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。 国立高等専門学校機構CSIRTの指示のもと、本校のインシデント通報及びインシデント対応について情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための啓発を実施する。 情報セキュリティ研修会の実施、計画的に機器の更新を行うなど、業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を引き続き適切に推進する。	・機構本部の標的型攻撃メール対応訓練(第1回11/1・第2回2/7)において、非常時対策本部を設置した。両キャンパスおよび外部施設をネットワーク接続した本部会議にて、実際のインシデント対応について確認を行った。 ・3/27に情報セキュリティ研修会を開催した。「メールおよび機構Office365アカウントへの多要素認証導入について」と題して研修会を開催し、令和2年度から導入する多要素認証の準備を行った。	

第4期中期計画 (富山高等専門学校)	平成31年度(2019年度)年度計画 (富山高等専門学校)	年度計画進捗状況	課題等 【達成が困難な場合】
8. 4 内部統制の充実・強化 ① ・校長のリーダーシップのもと、本校としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEBシステム((desknet's電子会議室、Skype等)を活用した会議、打合せを行う。 ・定期会合や運営審議会、その他の主要な会議や各種研修等を通じ、本校の課題や方針の共有化を図る。 ・本校の運営及び教育活動等について教職員の意見を確認するため、各担当主事、学科長等から必要に応じて意見等を聞く。	8. 4 内部統制の充実・強化 校長のリーダーシップのもと、本校としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEBシステム(desknet's電子会議室・skype)を活用した会議、打合せを行う。 定期会合や教育活動懇談会、その他の主要な会議や各種研修等を通じ、本校の課題や方針の共有化を図る。 本校の運営及び教育活動等について教職員の意向を確認するため、各担当主事、学科長等から必要に応じて意見等を聞く。	校長・副校長および関係教員による定期会合を毎週開催して本校の課題や方針を検討し、毎月1回開催する教育活動懇談会および全教員会議において共有化を図った。 毎月1回の教育活動懇談会において、各担当主事および学科長と意見交換を行った。	
② ・法人全体の共通課題に対する機構本部からの情報通知を校内で周知するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、機構本部と十分な連携を図り対応する。 ・機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。 ・事案に応じ、機構本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	法人全体の共通課題に対する機構本部からの情報通知を校内で周知するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、機構本部と十分な連携を図り対応する。 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。 事案に応じ、機構本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	・運営審議会(11/13)において、校長から個人情報の不適切な取扱いに関する注意喚起を行った。 ・情報セキュリティ推進責任者から11月11日付け文書で、個人情報(成績等)が含まれる電子ファイルの流出対策についてメールにて周知を行った。併せて、教員会議(11/20)において注意喚起を行った。 ・情報セキュリティ推進責任者から11月27日付け文書で、要保護情報の取り扱いについてメールにて注意喚起を行った。 ・全教職員を対象に、コンプライアンス・マニュアルの周知並びにセルフチェックを12/6に実施した。 ・学外の各階層別研修会に教員8名、職員12名参加させることによりコンプライアンスの向上を行った。 【教員】中堅教員研修4名／管理職研修4名 【職員】課長級研修3名／課長補佐級研修1名／係長級研修1名／中堅職員研修4名／若手職員研修1名／初任者研修2名	
③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査を実施し、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。	これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査を実施し、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。	公文書管理において、適切に作成、廃棄等が行われているかチェックリストの活用による点検を5/27に実施し、課題の発見及び改善を行った。	
④ ・平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施のため、適宜研修会を開催し研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。 ・校内監査を牽制体制を十分確保しながら実施する。また、各種監査の指摘・改善等は、適切に対応する。	平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施のため、適宜研修会を開催し研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。 校内監査を牽制体制を十分確保しながら実施する。また、各種監査の指摘・改善等は、適切に対応する。	・公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく校内内部監査を10/4に実施した。 ・校内会計内部監査を3/12に実施し、改善を求められた箇所については、速やかに改善策を練り関係部署に周知した。 ・科学研究費補助金の採択者を対象に、執行にかかる説明会を8/2に開催した。	
⑤ 機構本部の中期計画及び年度計画を踏まえ、年度計画を定める。また、その際には、本校の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	機構本部の中期計画及び年度計画を踏まえ、年度計画を定める。また、その際には、本校の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	機構本部の中期計画及び年度計画を踏まえた年度計画を定めた。また、その際には、本校の2キャンパスを有する特性に応じた具体的な成果指標を設定した。	